

2021年度 群馬大学共同教育学部
学校推薦型選抜・帰国生選抜

特別支援教育専攻

小論文

【注意事項】

1. 試験開始の合図があるまで、この問題用紙を開いてはいけません。
2. 問題用紙は表紙を含め4枚、解答用紙は2枚、下書用紙は2枚です。落丁、乱丁、印刷不鮮明の箇所があった場合には申し出てください。
3. 受験番号と氏名は全ての解答用紙の所定の欄に必ず記入してください。
4. 解答は指定の解答用紙に記入してください。
5. 解答用紙は持ち帰ってはいけません。
6. 問題用紙と下書用紙は持ち帰ってください。

特別支援教育専攻 小論文

問題 1

文部科学省「特別支援教育の在り方に関する特別委員会」(第3回)の資料では「合理的配慮」を次のように説明しています。次の資料を読んで、小・中学校の通常学級で障害のある児童生徒に対する教育を行う場合、特に注目すべきと考える「合理的配慮」は何か、またその理由について、あなたの考えを600字以内で述べてください。

1. 障害者の権利に関する条約における「合理的配慮」

(1) 障害者の権利に関する条約「第二十四条 教育」においては、教育についての障害者の権利を認め、この権利を差別なしに、かつ、機会の均等を基礎として実現するため、障害者を包容する教育制度 (inclusive education system) 等を確保することとし、その権利の実現に当たり確保するものの一つとして、「個人に必要とされる合理的配慮が提供されること。」を位置付けている。

(2) 同条約「第二条 定義」においては、「合理的配慮」とは、「障害者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。」と定義されている。

2. 「合理的配慮」の提供として考えられる事項

(1) 障害のある児童生徒等に対する教育を小・中学校等で行う場合には、「合理的配慮」として以下のことが考えられる。

(ア) 教員、支援員等の確保

(イ) 施設・設備の整備

(ウ) 個別の教育支援計画¹や個別の指導計画²に対応した柔軟な教育課程の編成や教材等の配慮

(2) 障害のある児童生徒等に対する教育を小・中学校等で行う場合の「合理的配慮」は、特別支援学校等で行われているものを参考とすると、具体的には別紙 2 のようなものが考えられる。

別紙2 「合理的配慮」の例

1. 共通

- ・バリアフリー・ユニバーサルデザインの観点を踏まえた障害の状態に応じた適切な施設整備
- ・障害の状態に応じた身体活動スペースや遊具・運動器具等の確保
- ・障害の状態に応じた専門性を有する教員等の配置
- ・移動や日常生活の介助及び学習面を支援する人材の配置
- ・障害の状態を踏まえた指導の方法等について指導・助言する理学療法士、作業療法士、言語聴覚士及び心理学の専門家等の確保
- ・点字、手話、デジタル教材等のコミュニケーション手段を確保
- ・一人一人の状態に応じた教材等の確保（デジタル教材、ICT 機器等の利用）
- ・障害の状態に応じた教科における配慮（例えば、視覚障害の図工・美術、聴覚障害の音楽、肢体不自由の体育等）

以下省略

- ¹ 個別の教育支援計画とは、障害のある児童生徒の一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えの下、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な教育的支援を行うための計画である。この計画の作成と活用は、教育のみならず、福祉、医療、労働等の様々な側面からの取組が必要であり、関係機関、関係部局の密接な連携協力を確保することが不可欠である。
- ² 個別の指導計画とは、個別の教育支援計画をふまえ、学校の教育課程は指導計画に基づき、具体的に児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導の目標、内容、方法などをまとめた計画である。

(出典) 文部科学省「特別支援教育の在り方に関する特別委員会」(第3回, 2010年9月6日) 配布資料、資料3: 合理的配慮について (最終閲覧日: 2020年8月20日)

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/044/attach/1297380.htm

問題 2

以下の文章を読んで、著者の考える「病気や障害」を踏まえ、あなたが考える「障害や病気に寄りそう教師」について、600字以内で述べてください。

ふつう、世の中では病気や障害を持つ人は、ないがしろにされがちです。おとなも子どももです。

病気や障害を持つ子どもたちの側に立って一緒に暮らしてきた僕は、多くの子どもたちから、困難の中にも素晴らしい人生があることを教えられてきました。それぞれの人には、それぞれの健康という概念があるのです。それを一緒に見つけるのが僕たち小児科医の仕事の一つでもあります。

たとえば、パラリンピックの選手たちを見て下さい。彼らはさまざまな障害を持ちながら、完璧に自分のからだをコントロールし、最大限の力を集中させて試合に臨みます。事故や病気で片足を失った人も、そのことで健康を取り戻せなくなるといった固定観念は、冬季のパラリンピックのスキーやスケート競技を見れば打ちくだかれるはずで、彼らは健康そのものです。その人なりに健康観を持つことが健康であるということなのです。

(出典) 細谷亮太 (2011) 僕は小児科医. 汐見稔幸 (編) 子どもにかかわる仕事. 岩波書店. p27.